

平成26年度 第1回府中市福祉計画検討協議会 会議録

■ 日 時：平成26年4月3日（木）午前10時～11時50分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

足立和嗣、井上喜榮、熊上肇、近藤克浩、下條輝雄、鈴木恂子、鈴木真理子、高倉義憲
田口俊夫、松村秀、横山年子、若杉晴香、和田光一

<事務局>

福祉保健部長（川田）、福祉保健部次長兼地域福祉推進課長（遠藤）、地域福祉推進
課長補佐兼福祉計画担当副主幹（宮崎）、高齢者支援課長（石川）、地域支援統括担
当主幹兼施設担当主幹（安齋）、高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹（浦川）、
障害者福祉課長（松下）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（相馬）、健康推進課長（横
道）、子育て支援課長（前澤）、高齢者支援課地域支援係長（楠本）、高齢者支援課
介護保険係長（奥）、障害者福祉課事務職員（布目）、地域福祉推進課事務職員（渡
部）、地域福祉推進課事務職員（飯泉）
株式会社生活構造研究所（半田、柏木）

■ 傍聴者：なし

■ 議 事 1 開会

2 検討協議事項

（1）前回会議録の確認について

（2）次期府中市福祉計画の基本理念と基本視点について

（3）その他

3 閉会

■ 資 料 資料1 平成25年度第4回府中市福祉計画検討協議会会議録

資料2 府中市福祉計画の考え方（案）

資料3 福祉エリアごとの基礎データ

参考資料1 住民参加を推進する事例

参考資料2 府中市の生涯学習の事例

参考資料3 府中市福祉計画策定 全体スケジュール

参考資料4 府中市福祉計画検討協議会 事務局名簿

1 開会

事務局： 皆さまおはようございます。本日は年度はじめのお忙しいところご出席をたまわりまして誠に有り難うございます。ただいまから平成 26 年度第 1 回府中市福祉計画検討協議会を開会させていただきます。本日の会議は、委員 16 名中 13 名にご出席いただいております。本協議会につきましては定足数を満たしており、本日有効に成立していることを申し添えます。

続きまして、平成 26 年 4 月 1 日付けの人事異動により事務局に異動がございましたので、お時間をお借りして後任の紹介をさせていただきたいと思っております。

福祉保健部長の川田、福祉保健部次長兼地域福祉推進課長の遠藤、高齢者支援課長の石川、子育て支援課長の前澤、高齢者支援課介護保険係長の奥でございます。事務局を代表して、福祉保健部長の川田よりごあいさつ申しあげます。

事務局： おはようございます。4 月 1 日の人事異動で福祉保健部長を拝命いたしました川田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は事務局ということで、一昨年度から、福祉保健部次長兼高齢者支援課長ということで出席をさせていただきました。福祉保健部の中で、少子高齢化、扶助費の増大、障害者の関係など、多くの課題を抱えているということで認識をしています。これらの様々な課題に対応して、事務局一同、精一杯頑張る所存でございますので、委員の皆さまのご指導、ご協力をよろしくお願ひいたします。

本協議会でございますが、今年度、委員の皆さまにおかれましては、主に 3 点、今後のスケジュールとしてお願ひをしていきたいと思っております。1 点目としましては、次期福祉計画の基本方針、基本理念等の決定ということです。2 点目は、その基本方針に基づきまして、次期福祉計画の計画体系および施策の方向性の決定です。そして 3 点目は、それぞれの分野別の計画間における計画内容の調整ということです。今後この 3 点を中心に進めていっていただきたいと存じます。

平成 27 年の 4 月には計画の公表というスケジュールで進んでまいりたいと思っております。委員の皆さまのご指導、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 事務局の異動については以上でございます。

それでは議題に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。事前送付資料は、資料 1、資料 2、資料 3 です。資料 3 につきましては、一部集計がまとまった項目がございましたので、本日、差し替え版をお手元にご用意させていただいております。お手数でございますが、資料の差し替えをお願ひいたします。次に、本日お配りした資料は、次第と参考資料 1 から 4 でございます。参考資料 1 は、前回の協議会で委員からお話ございました市民参加に基づく福祉活動および福祉活動への啓発事業ということで、先進事例をご紹介させていただいております。参考資料 2 は府中市の生涯学習事業の事例です。資料は以上でございます。

続きまして、本日の協議会の進行について若干補足させていただきたいと思っております。本日の協議会でございますが、お手元の次第に基づきまして、前回検討いただき保留となっていた次期計画全体の基本的な考え方であります計画の基本理念と

基本視点につきまして引き続きご検討いただきます。その後、計画を構成します地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野の各分野計画の基本的な枠組みにつきましてご確認いただき、ご検討いただくという予定としております。最後に、参考資料3の計画策定のスケジュールについて簡単に確認をさせていただくという流れで進めさせていただきたいと考えております。恐縮でございますが、委員の皆さまにはあらかじめご承知おきいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、お手元の次第に従い、次第の2、検討協議事項に入らせていただきます。それでは以後の進行につきましては、会長に議事を進めていただきたいと思います。和田会長、よろしくお願い申し上げます。

2 検討協議事項

(1) 前回会議録の確認について

会 長： 皆さまおはようございます。ようやく桜も咲きそろいましたけれども、今日は寒く、三寒四温になるかと思えます。4月1日から新年度ということで、4月1日発行の広報ふちゅうで、府中市の市政の運営方針について、市長が平成26年度は市政施行60周年ということで、とりわけその中でも私どもにも関係があるところで、信頼と絆で協働のシステムをつくっていくというような所信表明がありました。それらも含めて次期の福祉計画に生かしていきたいと思っています。

それでは検討協議事項に入りたいと思います。昨年度の第4回府中市福祉計画検討協議会の会議録ですが、確認をさせていただきたいと思います。何か変更あるいは訂正等がありますか

(発言なし)

会 長： よろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長： それでは承認をされたということで、よろしくお願いします。

(2) 次期府中市福祉計画の基本理念と基本視点について

会 長： それでは2つ目の議題に入りたいと思います。次期府中市福祉計画の基本理念と基本視点について事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それではご説明させていただきます。

(資料2の1～3ページについて説明)

会 長： それでは資料2の府中市福祉計画の考え方(案)を中心に論議させていただければと思います。とりわけ1ページ、2ページ等の問題かと思えます。何かご質問等がありますでしょうか。計画策定の一番基本的なところになりますので、ぜひご意見をお願いしたいと思います。

委 員： 2ページの6の府中市の福祉の考え方の(1)について、「互助」というのは昨年来、政府が新しく言い始めたこととなります。良い悪い、批判ということではなく、

確認なのですが、今の事務局のご説明によると、府中市のスタンスとしては「公助」は自助、互助、共助を進めていくための条件整備としての任務を果たしたいというように受け取りました。それは1つのあり方なので、先程言いましたように批判しているものではないのですが、そういうことであるならば、(3)の協働の図について、「市役所」は抜き出して協働の円の下を支えるものとして地方公共団体があるというように整理したほうがよいのではないのでしょうか。

会 長： いずれにしても「公助」のスタイルについて、府中市がどのようなスタンスで今後やっていくのかということが、如実に出てくるのではないかと思います。そのあたりについて、事務局からお願いします。

事 務 局： 委員がご指摘のとおり、行政は「自助・互助・共助」を支えるという役割で、環境整備、条件整備というところが主要なテーマの1つということで説明しました。

(3)の協働の図について、市役所はメンバーの1つということで載せている部分も含めてなのですが、あくまで基本は自助・互助・共助でやっていただくということになります。具体的にはいわゆるセーフティネットの部分について、自助・互助・共助に乗り切らない部分が、福祉分野ですので、行政としてもかなりのボリュームで出てくるということを想定しています。そこはあくまでも行政という分野で支えないといけない部分であろうと考えています。

しかし、前回の議論でもお話させていただいていますが、行政でできる部分はかなり限界がきております。行政側の一方的な都合だけを言っても難しいとは思いますが、そういう状況等をご理解いただきながら、市民の力をいかに取り込めるか、一緒にやれるかというところを、次期計画では明確に取り上げないといけないという認識をもっています。条件整備とセーフティネットという2つの意味で示させていただいているものです。

委 員： よくわかりました。それであるならば、府中市の福祉の考え方に、今、3つ項目が挙げられていますが、4番目に市の役割として、表現は適切ではないかもしれませんが、高齢者や障害者や子どもの様々な問題への支援、生活困難への支援ということを柱として追加するとよいのではないかとご提案させていただきたいと思えます。

会 長： 4番目に市の役割を明確に出しておくということで検討していただければと思います。そういうかたちになれば、実は私も1つ疑問に思っていて、4つ目の柱にそのようなかたちで追加するのであれば、2ページ左側の5の基本理念と基本視点の枠の中の1番目に「安心した暮らしを支える福祉の実現」とありますが、先程の話で、市役所がセーフティネットのシステムをメインにやるのであれば、防災関係の問題も入ります。そういう意味では、「安心した暮らし」の前に「安全」というのを入れて、システムをつくっていくという方が分かりやすいのではないかと思います。そのあたりも含めて考えていただければと思います。

委 員： 私も今のご意見に賛成です。十数年前から自己責任や自立ということが広く言われており、今は「自助・互助・共助」ということが強調されていますが、この十数

年間で、地域社会の中で、そこに乗り切れない方々の社会問題はとても大きな問題として、貧困の問題、虐待の問題など様々あり、なんというか陰の部分が表に出てきているように思っています。そのため、府中市の場合は、今までつくりあげてきた福祉の資産というものを持っていると思いますので、限りなく膨らますということではなくて、今までつくりあげてきた基盤をしっかりと固めていくというようにしたほうがよいと思います。そうすると、市民の皆さんも「自助・互助・共助」ということで、私たちもという感じになってくるのではないかなと思います。そうでないと、「自助・互助・共助」が責任転嫁されるような認識になってしまいます。

福祉というのは、困っている方のセーフティネットということもありますが、同時にセーフティネットのネットまでいかないで済むように予防していくという側面も非常に強い機能として持っていると思います。身体的な予防ばかり強調されている側面があり、それも1つの大きな予防だと思いますが、生活的な予防、それ以上生活を低下させない、例えば、高齢者であっても、障害者であっても、ひとり暮らしの方が生きて食べていけるという環境をどの程度保てるかという意味も含めた広い意味の予防ということが福祉なのではないかなと思います。ですので、国の流れとしては「自助・互助・共助」ですが、あまりにもそこに大きくカーブを切り過ぎてしまいますと、今までの府中の福祉がばらばらなかたちになってしまうのではないかなと思います。そうならないことを願って、府中らしい計画を立てていただきたいと思っています。

会長： 今、委員の発言にあった府中らしさといいますか、システムも含めて充実していくという流れでお願いしたいと思います。

委員： 先程、2ページの府中市の福祉の考え方について、3つの柱プラス各論ということでご意見がありました。府中という地域の特性の中では高齢、障害、子どもということもさることながら、府中刑務所があることで司法福祉分野の課題もあり、また、ひとり親支援、特に女性の福祉部分など、特定の分野ですが、カテゴリーできない課題がどうしてもあります。また、府中ではホームレスが近隣の多摩地域の中で一番パーセンテージが高いという実態もあります。非常にコアな福祉の課題を持っている部分は大きいと思いますので、限定列挙的ではないかたちで4番目の柱について書いていただければと思います。いい言葉が出てこないの、何かお知恵があったらお借りしたいと思っています。

会長： 4番目の役割について、府中市は確かに刑務所も含めて、様々なかたちのものがあります。そのあたりも含めて、4番目に入れていただければと思います。

何かありますでしょうか。

(発言なし)

会長： それでは次に、地域福祉、高齢、障害の各計画の体系案について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それではご説明させていただきます。

(資料2の4～6ページについて説明)

会長： 地域福祉、高齢、障害と体系案を説明していただきました。その中でも福祉計画の基本理念、基本視点は3つとも共通になります。各計画の具体的な理念、目標については、各計画の審議会・協議会で協議をして具体化していきますという流れになっています。ここで論議をさせていただくのは、各計画の共通事項について、体系を含めて、ご意見、ご指摘等をいただければと思います。

1つだけ気になったのは、地域福祉と障害は目標について、なににの推進など、わりと細かく書いてあるのですが、高齢は、「高齢者の就労支援」、あるいは「高齢者の生活支援」、「介護保険制度の円滑な運営」と書いてあります。例えば、高齢も「推進」を追加するなど、軸の統一を図れないかなと思います。「高齢者の生活支援」と書いてありますが、何かここに加えて、もう少しわかりやすいように軸の統一をさせていただければ、よりわかりやすいと思います。

事務局： それぞれの計画については、各計画の審議会・協議会で議論いただいたものを、こちらの協議会に報告させていただいています。それぞれの審議会・協議会の考え方が反映されているというところもあります。統一感に欠けるということをご指摘として受けたまわりたいと思います。

会長： よろしくをお願いします。

委員： 6ページの府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）の体系案の、目標の3番「安心の地域生活のための仕組みづくりの推進」に、3の（5）として「災害時の要援護者支援体制の構築と避難所の検討」があります。ここの施策例に「障害の早期把握・早期対応」というものがありますが、どういう方法でやろうとしているのですか。障害者がどこに住んでいるのか把握するということなんでしょうが、災害時の援護の仕方ということですか。

会長： 事務局をお願いします。施策例に、「障害の早期把握・早期対応」と書いてあります。

事務局： 災害時の障害者への対応ですが、通常、災害時要援護者の名簿に登録されている方については、支援されている方がいるという認識でおります。しかし、今後の課題として認識しているところですが、実際、名簿に登録していても支援できない方がいない場合などがあり、普段ヘルパーが入っている方はヘルパーの事業所が災害時の安否確認をできるのではないかと考えています。また、市で考えているのは、普段ひとりで暮らしていて、ヘルパーの関わりがない方や、障害の方と高齢の方などの要援護者だけの世帯などのリストを早期に整理して、災害の法律も変わりましたので、何かあったときに提供できるような仕組みづくりを考えていきたいと思っています。

委員： 窓口に行って、そういう人たちの名簿はいただけるのですか。

事務局： 法律が変わり、発災時には自治会に提供できるようになりました。病院、消防署、警察署などには、すぐに出せるとは思うのですが、障害者福祉団体、ヘルパー事業所については、こちらからご協力をお願いすることはできるとは思います。具体的なことについては、まだこれからです。

委員： 言葉の説明をお願いしたいのですが、4ページの目標4の「市民との協働の推進」

の枝の3に「パートナーシップの推進」という言葉がありますが、ここで考えられているパートナーシップのイメージがちょっと湧かないので、どういうことを考えているのか教えていただけますか。

事務局： 地域福祉計画の目標4の、4の(3)パートナーシップの推進というところです。パートナーシップという言葉は抽象的なのですが、イメージとしましては、例えば防災関係で、事業者と協定を結ぶことなどを考えています。そこまでいなくても、例えば、今、生活支援のNPO団体等に生活保護世帯の学習支援を事業委託しています。パートナーシップというイメージとは少し離れるかもしれませんが、そういった委託事業や協力も含めて、広い意味で、行政で直接できないことを、ノウハウを持っているNPOや社会福祉法人にやっていただくということが考えられます。それにより市の福祉サービスの総量を上げていくという考え方です。

会長： そのほかにございますか。トータル的なもので結構ですので、ぜひ皆さんから意見をいただきたいと思っています。

委員： 私は事務局に豊中市の事例を紹介したと思うのですが、今回様々な資料をいただき、福祉エリアの6地域も、大体バランスがとれていると思います。3.11関連で様々な聞いたのですが、津波のあるところでは、中学校と連携を取って、避難のときに中学生が高齢者で介護を必要とするような方の避難を援助するとか、そういう取組みを行っているのを見ました。府中の場合には津波はありませんが、比較的高低差も少ないと思いますので、府中でも小学校や中学校の単位で、地域ごとにもう少し連携を取るということで、避難訓練を行う場合でも、地域の老人会と小学校や中学校と一緒に訓練を行うという取組みを行うと、もう少し地域の連携が取れるのではないかと思います。

それから豊中市の場合には、小学校単位で、何でも相談というような地域のソーシャルワーカーを置いて、様々な取組みを行っています。今、行政では高齢者とか、障害者とか、それぞれ縦割り制度というかたちになっていますが、地域では縦割りではなく、一貫して何でも困っていることを相談できるような支援体制ということに重点を置きながらやるということで、もう少し地域の連携が良くなると思います。

このように、もう少し豊中市の事例等を皆さんが資料などで検討していただいて、より良い府中をつくるということをお願いしたいと思います。

会長： そのあたりを含めて、ぜひ検討も含めてやっていきたいと思っています。

委員： 前の協議会の中でも具体的にお話をしたことがあるのですが、安心・安全のまちづくりという観点から、特に今回、防災と福祉計画との結びつきということが、比較的各所で見られていて大変心強く思っています。

私たち自治会は、具体的に地域で、例えば、災害時の要援護者支援事業や、ひとり暮らしの方の見守り活動などを行ってきていますが、こういう大きな方針と実際の現場との関連というのは、まだまだ薄いと思っていて、福祉計画の中でも防災の面から要援護者対策と同時に、災害時における様々な支援対策が具体化していくことを願っています。特に先程、委員からもご意見がありましたが、災害時の対応と

というのは机上ではいくらでも頭の中で描いているわけですが、実際起きたらどうなるかは、まったく誰も想定できません。訓練がまったくできていませんから、そういう意味で、この方針が単なる方針として生かされていくだけではなく、具体化する方針になるように望んでいきたいと思ひますし、例えば、地域福祉計画を検討する審議会や、様々な分野の審議会・協議会がありますが、それぞれの分野で具体化することを願っています。

会 長： こういう計画が出たら、その後の評価をきちんとしないといけません。計画どおり実施されているか確認をするということが一番大事だと思いますので、そのあたりも計画の中に入れてたいと思ひます。

委 員： 今日の話として関連性があるかどうかは分かりませんが、府中市の福祉は皆さんが考えていて、良いものになってきつつあるのですが、府中市の人口を25万とすると、その約2%が生活保護の人です。生活保護人員は5,000人ぐらいなので、少し多いのではないかと思ひますが、それは府中市の福祉が良いということが分かって増えてきているのでしょうか。難しければ結構です。

事 務 局： 一般的な話になってしまうのですが、最新のデータでは府中市は少し多かったと思ひますが、近年ずっと増え続けていて、もともと他市に比べますと、立川市ほどではないですが、高めです。理由としましては、大規模な都営住宅があるということがまず一点です。もう1つは医療機関、大規模な精神科病院や都立の総合病院などがあるので、通院の利便性から府中に居住される。疾患があり就労ができず資力が乏しいということが多くなるということで、他市に比べると、もともと多いという状況があります。

しかし、近年多いのは、いわゆる「その他世帯」なのですが、高齢者でもなく、仕事はできるのですが、失業等によって生活保護を受給するというような方が増えていますので、府中市では、生活保護を受けている稼働年齢層に対する就労指導ということをして、他市に先駆けて、今年度新たに事業を立ち上げています。そういう取組みを強化しているところです。

委 員： 地域包括支援センターは11ブロックに分かれているということですが、今日ではなくて結構ですから、どういうところで分けをしたか教えていただけますでしょうか。市役所としては、道路で線を引くということが多々あったと思ひます。これは非常に複雑怪奇で、地域の昔からの人でないと線引きは難しいと思ひます。そういうものを考慮に入れたか、入れないか、それが一点あります。ぜひ次回で結構ですから、この分けは、どのような過程を経て進んだかということをお聞かせ願ひたいと思ひます。

また、この福祉計画は非常によくできていると思ひますが、6ページの障害者計画の方針には、防犯対策、災害時の要援護者支援体制の構築と避難所の検討、在宅サービスの充実などがありますが、これはどのように充実するのか、避難場所はどこなのかというものが無いと思ひるので、そういうことを次回までにお願ひしたいと思ひます。

会 長： 事務局、具体的なことも含めてよろしいですか。福祉エリアの関係で分けについて、とりわけ地域包括支援センターの場所ですが、どういう分けでこうなったのかということです。

事 務 局： 一点目の地域包括支援センターについては、基本的に国の施策として、高齢者人口3千から6千人単位で地域包括支援センターを設置ということがあるのですが、それを基本的には町別で最初分けさせていただいていました。しかし、人口の動向というのは市内一律ではなくて、やはり町ごとで多くなったり、先程話がありました都営住宅があったり、そういう住環境の関係もありまして、その3千から6千人というところで、いくつかの調整をしながら現在の11か所のエリア分けになっているとご理解いただきたいと思います。

委 員： そんなことでは理解できません。

事 務 局： 市独自の判断ではないところがあります。

委 員： それはわかりますが、人数的に3千から6千と言いましたが、3千人のところもあれば、6千人のところもあるわけですか。

事 務 局： あります。

委 員： 非常にアンバランスなところが見受けられますので、そのあたりを今日でなくて結構ですので回答をお願いします。

事 務 局： 次回でも回答は同じなのですが、今、府中市には6万5千人ぐらいの高齢の方がいますが、3千人から6千人を上限に区分させていただいています。押立や四谷など、そもそも人口割合が少ないところは広い面積を取っているのですが、基本的には3千から6千というところで、6千人をめどとしたかたちで分けをさせていただいているところです。

委 員： 昭和29年に1町2村が合併して府中市になったという経緯があります。その中において、当時は府中町、西府村、多磨村ですが、その線引きが生かされていない部分が多々あるという問題があります。私は何度かお伺いして、指摘をしたので、少しは理解していただいたと思うのですが、今の高齢者ですが、昔の仲間が線引きによって違う施設にいくということを多々聞きますので、そのあたりを勉強してきてほしいと思います。

会 長： よろしいですか。次回、地域包括支援センターごとの対象者数だけでも確認させていただければと思います。

委 員： 何のための検討委員会なのかということも思います。

会 長： このあたりは、高齢部門の会議でかなり論議をさせていただいていると思います。

委 員： 資料が送られてきたときに、ゆっくり家で読ませていただきまして、地域包括支援センターのエリアのことも様々感じました。私は、府中の東のほうに住んでいますが、民生委員の仕事をしていまして、災害時に障害者や高齢者の方はどうするのかなと思ったりするのですが、それ以前に、自治連さんでもいつも頭を悩ませていると思いますが、町会に入るのは大体どこでも6割ぐらいと聞いています。町会に入っていたり、老人会に入っていたり、子ども会に入っていたりしていると情報は

分かるのですが、まったく入っていない、だれとも関わっていないという方が結構多くいます。そういう方が、虐待のようだから見守ってくださいということが最近多くなっています。

3月の最初に私に急に電話がかかってきて、子どもの扶養手当の証明を書いてもらいたいということで、引っ越してきたばかりの30歳の若いお母さんと5歳の男の子の家族の家に行ったのですが、その方は新宿の方から引っ越して来たようでした。最初に府中に来た理由を聞いたのですが、縁故も何もないのだが、インターネットなど様々なことで調べたら、府中市は緑も多いし、暮らしやすいということがあったとのことでした。様々な事情があったので、今後は私も見守ってあげたいと思う人なのですが、若い母子家庭の方が最近すごく多くなっています。しかし、この人たちは子ども会にも町会にも入らないし、ぽつんとしていて、本当に民生委員だけが分かっている人になるのだらうと思って、ちょっと不安を覚えたりしています。しかし誰かが見守ってあげないと暮らしていけないと思っています。この人たちも3月から府中市民になったのだからという思いで見守っています。

そのほかは本当にいい計画であり、まだまだ学習していかないといけないと思っています。

会長： 地域福祉、高齢、障害のほかに、子ども・子育て支援事業計画があります。そちらのほうで、そういうシステムをしっかりと入れていただくようなかたちの計画にしていればと思います。

委員： 非常時の対応についてですが、私は小学校のPTA会長をしているので、震災などの非常時には、まず自分が生存していて大怪我をしていないということが大前提で、そういうときには学校に駆けつけてくださいということを言われています。これは、避難所の設営関係の鍵などのことと呼ばれるということなのですが、そういう非常時には、障害を抱えている方に関しては、お世話をする方もされる方も大変な思いをしていると思うのですが、4ページの4の(3)にパートナーシップの推進ということで、様々な事業所と災害時の提携などを考えているということですので、できれば障害のある方に不自由な思いをさせたくないなとすごく思います。

避難所として様々な方を受け入れることになるので、障害のある方にしても、健常者の方にしても、具体的な対応策を考えていければと思います。

会長： それでは、まとめて、副会長お願いします。

副会長： 高齢者関係の計画の文言についてご意見をいただきました。目標が単語だけということで、これについては「推進」か「充実」等を考えさせていただきます。他の計画と形式が並んだほうが美しいと思いますので、ちょっと紋切り調で、このままでは何をするのか分からないという感じがしますので検討したいと思います。

そのほか文言について、いくつか気がついたことがあります。例えば、地域福祉の4ページの方針の2の(2)は、「地域主体」となっています。それが施策例になると、「地域住民主体」となります。「地域主体」というのは、ほとんど「地域住民主体」などの言葉になっていますので、どういう考え方で「地域主体」にするか

検討が必要です。ここも全体との統一の考え方が必要という感じがしています。住民も含め、資源も、様々なことも含めて、地域主体というような考え方もあるかと思しますので、そういった確固とした取り決めがあるのであれば「地域主体」という言葉も使えますし、全部「地域住民主体」とするのか、そのあたりが、この地域福祉計画では地域という考え方が非常に複雑というか、広く大きなものですから、少し感じました。

あと言葉で感じたのは、同じ4ページの施策例のところ、「社会福祉法人への指導検査」というものがあります。「検査」というのはどういうことなのか、監査なのか、何かチェックなのか、今日は福祉計画全体なので、社会福祉協議会関係の方がいれば様々な踏み込んだ提言、ご意見がいただけたと思います。といいますのは、地域福祉計画は社会福祉協議会がつくる活動計画とリンクしていますので、社会福祉協議会の今後の働きといいますか、力を非常に期待するものですので、社会福祉協議会の役割ということを強く認識していただきたいと改めて私の期待があります。

最後に、先程の生活保護、またはそういったインクルージョンされないような、こぼれ落ちてしまう可能性のある市民について、いくつかご意見が出ていて、それについては私も府中の相談事業をさせていただいたりして感じたことがあります。また、今回、子ども関係の計画にも携わっていますが、今回の子ども関係の計画では虐待などではなくて、新しい子ども・子育て支援法にどうしても話が偏ってしまうのですが、府中市には幸いにも「子ども家庭支援センターたち」があり、たちが児童相談所にいかないレベルの相談援助を、広く家庭の問題について民生委員さんとも連携を取りながらやっていますので、そのあたりは府中市は他市に比べて少し安心であるという気はしています。しかし、生活保護に関しては、以前、不正受給で社会の注目を浴びたときにも、府中市は多いのではないかということをいろんな委員会で、いろんな委員の方が言っていました。私自身も、それは感触として非常に持っています。ホームレスや多摩川のテントの方もそうですが、他市より府中市は暮らしやすいということで、周辺から府中市に来るということも聞いています。また、30代、40代の働けそうな方で、精神障害などの方で、府中市に転居してくる方がいます。そういった方達の情報があるようで、府中市は手厚いというか、行政がいいということで、集まってくるということは聞いています。そういう方が窓口で、私も相談させていただきましたが、非常に行政に期待しています。府中市のそれは良さなのかどうかというのは私も常々感じています。

会 長： いくつか確認をしていただきたいと思います。社会福祉法人に対して都が指導・監査を行い、検査をする事業が、昨年から区市町村事業になりましたので、恐らくそういう意味では、地域の中で一緒にパートナーとしてやれるシステムが1つできたと思います。災害のときは、そういう福祉施設をうまく利用するのではなくて、両方相互にうまく使うなど、そういうシステムも含めて、身近なところで検査をするということだと思えます。なお、「検査」というのは役所言葉なので検討してく

ださい。

事務局： 少し言葉が硬くて非常に申し訳ないのですが、今、会長にご説明いただいたとおり、市内で活動する社会福祉法人への認可・指導・検査の権限が、平成 25 年度から、都から市に移っています。以前は東京都が行っていたものなのですが、地方分権ということで市に移っていて、具体的には、福祉サービスの質の担保ということで、経営状態の確認や運営上のアドバイスをさせていただいています。それにより健全な運営を維持していただいて、社会福祉法人に充実したサービスを提供していただくことが、市民にとってのサービスの向上につながるという観点で施策例に入れさせていただいています。

これをきっかけに今、会長から言っていたように、先程のパートナーシップにもつながってくるところかと思いますが、地域の運営主体と関係を密にしていきたいというところで載せさせていただいています。

委員： 高齢者の計画にも携わらせていただいているのですが、やはり各分野計画の体系案で入れているように、高齢者でも基本理念をひとつ通すということで、会長からお話があった目標の整理の仕方も少し変わってくるのではないかと思います。そのため、高齢でも分野別の基本理念を入れたほうがよいのではないかと感じています。

もう一点なのですが、障害の計画や、地域福祉の計画も拝見して、地域の中で支えていくということが非常に重要なキーポイントになっていて、その支える人たちをどうしようかというようなことが今回の 1 つのテーマでもあろうかと思います。しかし、高齢のところでは就労支援ということが 1 行しかないのですが、恐らくリタイヤして地域に戻られる高齢の方の中には本当に元気な方がたくさんいて、これから地域を支えていく中心になるマンパワーではないかと感じます。ですので、この就労支援というのは、今までのいきいきワークや、シルバー人材センター、ハローワークということだけにとどまらずに、多様な社会参加の仕組みということが考えられていかないといけないと思います。そのためには、受け皿としての窓口や、活動の場をどうつなげていくかということが重要になります。府中市の場合は、意識啓発的な取組みはよくなさっていますが、啓発された市民が、その啓発された意識をどのように活用するのかというと、活躍する場がないというようなことがあります。高齢者が、就労という概念なのか、社会参加、地域活動的なものなのか分かりませんが、いくばくかの報酬を伴うかたちを多くの高齢者で元気な方は求めています。普通のパート賃金かどうかは分かりませんが、何らかのかたちでご自分の力が評価されるということを求めているので、ボランティアというだけでは、なかなか参加していただけないので、高齢者の方のマンパワーを地域の力にしていくための仕組みづくりというところを本当に真剣に考えて、60 代から 100 歳に至るまでが高齢者層として括られているので、お元気な高齢者のマンパワーをどう地域の中に浸透させていくか、その仕組みをこの計画の中で考えていただきたいと思います。

財源が限られている中で、税金の使い方をよくいわれますが、変な言い方ですが、同じ財源の 100 万円を 2 回使うというか、二重に使う仕組みです。私どもの法人で

も1960年後半から80年代にかけては、生活保護などを受給されている母子世帯の方を積極的に職員として採用して自立の支援をしてきました。今も多くはないですが、養護学校の卒業生だったり、かつてホームレス化してしまった方々を育成しながら、職員として働いていただいたりしています。そういう働く人に支援をすることによって、またその方たちが高齢者の方や、障害者の方を支えてくれる人材になっていくというような、以前、元理事長が税金を有効に使うための相乗効果と云っていましたが、2回使う、倍使うというか、自分たちの法人の仕事があることで生活保護の方をなくしていくというような、そういうことも参考にしながら、高齢者の就労支援ということは、高齢者の就労支援であると同時に、マンパワーとして就労につなげていく人材にしていく、というようにしていき、知恵を出し合いながら、限られた財源を住民の皆さま方のために使っていくとよいと思います。ぜひそういうかたちで、本協議会で検討していただきたいと思います。

会長： そのあたりも含めて、高齢者、あるいは障害者関係の就労の問題については、改めて、本協議会も含めて各計画の会議でも検討をしていただければと思います。

また、参考資料1に事例が多く出ていますが、ぜひそのあたりも読んでいただいて確認をしてください。先ほども就労についてご意見をいただきましたが、府中市でも生涯学習センターでの生涯学習の講座や、ふちゅうカレッジ100という事業を行っています。しかし、それらも含めて、将来どういうかたちで有効的なボランティア等に結び付けていくことができるか、ということも含めてやっていかないと、トータルで考えていくということが必要だと思います。

それでは、本協議会の意見が出ましたので、それらを含めて各計画の審議会・協議会で協議をしていただいて、また練っていただくというかたちにさせていただきたいと思います。

(3) その他

会長： 検討協議事項の(3)その他に入ります。計画策定の全体スケジュールということで今後の確認をさせていただければと思います。

事務局： 参考資料3をご覧いただきたいと思います。今後の計画策定の作業の具体的なスケジュールになります。今後は、本日も検討いただきました計画の基本理念・基本視点および各分野計画の体系について、委員の皆さまからいただいたご指摘・ご意見とともに、それぞれの分野別の審議会・協議会に報告して、各分野別に詳細を詰める作業を進めていきます。

それを進めた後、各審議会・協議会でまとまった計画素案を、本協議会に提示させていただき、内容を確認していただくこととなります。その後、パブリックコメントということで、市民の皆さまからご意見をいただく手続きがあります。そちらを経た後、修正をした上で、次期計画ということで最終的に完成させるという流れになります。

本協議会の開催は、本日も含めて、今年度は4回程度を予定しています。各分野別の審議会・協議会については、資料のとおり6回から10回程度の開催ということで、それぞれの計画内容を検討していただく予定です。

次回の福祉計画検討協議会は、7月頃に開催させていただきたいと考えています。今回は、分野別に詰めた内容を、全体的な計画体系等も含めて検討していただく予定です。

会 長： 全体のスケジュールが出ていますが、何かご質問等ありますでしょうか。

(発言なし)

事 務 局： 次回の日程につきましては、改めて委員の皆さまのご都合を確認した上で決めさせていただきますと思います。ご出席のほどよろしく願いいたします。

会 長： 7月頃に次回の協議会を開催したいということです。

それでは時間になりましたので、平成26年度第1回府中市福祉計画検討協議会を終了させていただきます。本日はどうも有り難うございました。

(閉会)